

## 平成 24 年度 上 半期 指定管理者管理運営状況シート

様式 3

## ●施設の概要

施設名	長良公園	所管課	都市建設部 公園整備課
所在地	岐阜市長良城之内1466-10		
指定管理者名	長良公園ホールディングス		
指定期間	平成24年4月1日 ~ 平成29年3月31日		
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募		
料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 利用料金 <input type="checkbox"/> 料金徴収なし		
指定管理委託料(年額)	61,700,000円		
施設の設置目的	長良公園は、本市を代表する花と緑の公園であり、市民のみならず県外からも多くの方が訪れ散策やレクリエーション等を楽しむ場として設置。		
施設概要	管理棟、トイレ、芝生広場、沈床花園、駐車場、(無料) 遊具広場(大型複合遊具等)、多目的広場兼臨時駐車場、軽スポーツ研修センターほか 70,290㎡		

## ●利用状況

		H24 上半期	H23 下半期	H23 上半期	H22 下半期	H22 上半期
利用者数(単位:人)		181,986				
各室稼働状況(%)	4月から9月 研修センター	3,164				
	パターゴルフ	494				
	一般来園者(イベント等含む)	178,328				

## ●業務の履行確認

区分	確認事項(運營業務について)	履行状況(実施内容、時期等)
利用者サービス	①公園利用者や市民への対応	モニタリングを実施し、利用者のサービス向上に努めた。
	②軽スポーツ研修センターの管理	研修センターの受付(9:00~17:00)、利用者の対応、施設周辺の除草清掃を毎日実施した。
	③多目的広場の利用申請・④イベント等主催者との連絡調整	フリーマーケット、グランドゴルフ等の団体と利用調整及び支援を行った。
	⑤安全、防犯対策	警備会社に依頼し、20時・1時・6時にガードマンがパトロール実施した。
	⑥防災及び災害対策	組織表に基づいて実施。 当公園は災害時の、広域避難場所に公園が指定されているため、独自の災害対策として雨水備蓄タンク・保存用食品・暖房及び煮炊き用ストーブの設置を実施した。
	⑦拾得物の処理	所轄の交番に届出。
	⑧遊具点検	チェック表により毎週月曜日点検を実施。 専門業者による定期点検も実施した。
	⑨駐車場	開錠6時、施錠20時に実施。周辺学校の行事開催の折駐車場として開放。その他バス等大型の車両の駐車場として運用した。
	⑩沈床花園	四季の変化を楽しめる草花を植え、名札を設置した。
	⑪パターゴルフ場	市民の要望を受けて、パターゴルフ用パターを30本購入し、無償貸出しを実施。
	⑫ストックヤードについて	従来の場所を変更し、トンパックに集積しリサイクルした。
	⑬広報の方策について	イベントは、ホームページ・広報ぎふに掲載するとともに掲示板を設置した。

区分	確認事項	履行状況		
		履行状況	履行実施月	備考
自主事業・ 提案事業	①こどもの日まつりを開催	実施	5月5日	「関商工高校ポッポ号」乗車体験・約1,200名、自然体験工房・約250名、バルーンアート・約500名の参加。
	②パターゴルフ大会を開催	実施	7月29日	事前に募集をして、小学生を含み11名の参加を得て開催。
	③メタセコイアの森コンサートを開催	実施	9月15日	長良高校の生徒の参加を得て、午前はコーラス部のハーモニー・午後には吹奏楽部による演奏を行った。
	④花と緑の教室	9回実施	①4月21日 ②5月26日 ③6月30日 ④7月7日 ⑤7月14日 ⑥7月22日 ⑦8月4日 ⑧8月18日 ⑨9月24日	それぞれテーマをもち、教室を開催 ①花とふれあいましょう ②バラが終わっても これからの管理方法 ③プリティーフラワーを楽しもう ④メタセコイアの歴史の話 ⑤公園の花壇計画と宿根サルビアの挿し木の实技 ⑥コケ玉を作ろう ⑦ダイアンサスの株分けと農薬を散布しない理由 ⑧秋のバラの剪定・これからの管理方法 ⑨モダンな寄せ植えを楽しみましょう
	⑤軽スポーツ教室	実施	9月16日	岐阜市シニアリーダークラブの指導で、子どもを対象に折り紙・フライングディスク・ドッジボール等を実施。
	⑥自然体験工房・・・3回実施	3回実施	①7月28日 ②8月7日 ③9月16日	木のぬくもりを肌で感じてもらうよう、自然の木などを使ってトロンボーン・バードコール・万華鏡・森のくまさん等を作成。
区分	確認事項	履行状況		
施設管理	①建物、工作物、設備維持管理業務	毎日	常時	法定点検(年1回)・日常点検を実施した。 日常点検は、安全チェックリストを使用し午前・昼・午後の3回のチェックをした。
	②保安警備業務	毎日	常時	営業時間中は職員が常に巡回を実施。夜間は警備会社に委託し、夜8時・夜半1時・朝6時に巡回し、警備を実施。
	③園内清掃業務	毎日	常時	朝、午前・午後、終業時間前の4回巡回清掃を実施した。
	④便所清掃業務	毎日	常時	トイレ点検表に基づき清掃実施。 午前・午後に巡回点検、トイレトペーパーの補充も実施した。
	①芝生管理	毎日	常時	芝刈並びに施肥、除草を実施。芝生の傷んだ箇所については、補植をしながら管理をした。
	②除草、草刈	毎日	常時	花壇やそのほかの場所についても、毎日除草並びに草刈を実施。
	③樹木管理	実施	9月	前期、低木の剪定を実施。
	④花壇等管理	毎日	常時	宿根・球根・一年草で94種類52.260株を植栽し、あわせて除草施肥を実施した。

区分	確認事項	履行状況(実施内容、時期等)
施設修繕	修繕実施状況 ・迅速な修繕の実施 ・指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備	給水設備の漏水の補修・修繕を8月・9月に実施した。 公園灯の点灯していないものについて、専門業者に委託して修繕・整備を実施。 下記の利用者からの要望・苦情と対処・改善に列記
危機管理・法令遵守	その他の留意事項、関係法令の遵守、個人情報の保護、非常時の対応策について	1)刈り込み機の安全講習を受講したものが草刈業務に従事した。 2)有資格取得者が当該工事に従事した 3)個人情報保護条例を遵守 4)危機管理マニュアルに基づいて対応

### ●利用者評価

利用者アンケートの実施状況	アンケートの聞き取り(対面式)開始については、7月から開始。 7月の天候は猛暑が続き、来園されたお客様が夏休みにかかわらず少なく、聞き取りの数も予測していたより少人数の調査になった。
利用者アンケートの実施結果	質問項目を8項目に分け、7月は107名、8月は185名から聞き取り ・県内の来園者が90%強を占めた。 ・家族連れが多い。 ・来援頻度:年に数回程度、1回以上が中心。 ・滞在時間:1時間から3時間が大半を占めた。 ・大型複合遊具、公園の満足度:大変満足・満足と90%を占めた。 ・ホームページの認知度は低い、内容についてはほぼ満足との回答が得られた。
利用者からの要望・苦情と対処・改善	①メタセコイア下のインターロッキングのでこぼこを修理してほしい。(9月までに改善実施予定) ②止水栓からの水漏れ。(水漏れを確認すること、器具を取替え改善を実施) ③散水栓からの水漏れ。(水漏れを確認すること、器具の取替え・パッキンの交換等実施) ④水飲み場の金具の取替え(遊具広場の水飲み場等のカランの器具を取替えの実施) ⑤園路の不具合の補修。(園路にある泥上げ等確認ごとに補修を実施) ⑥インターロッキング泥汚れの除去。(雨上がりの後に汚れを中心に実施) ⑦花木が花を咲くようにしてほしい。(花木に花が咲くように9月に剪定を実施) ⑧ドッグランに芝を植えてほしい。(5月に芝を植栽して改善を実施) ⑨南側軽スポーツ広場園路に設置されているベンチの修繕。(座るところが動くものは確認ごとに対処、その他のものについては年度末までに取替えの修繕を実施予定) ⑩大型遊具の砂場に日陰がほしい要望。(検討課題にする)

●指定管理者の選定基準に基づく評価

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	市民が平等に利用できるための基本的な考え方についての評価	○有料公園施設や駐車場の利用について平等性を保つ姿勢や方策を実施している	A	A	A
			○法令等で禁止されている行為、危険行為、迷惑行為について使用の制限などを実施している	A	A	A
		当該都市公園に関する情報の公開、広報の方策についての評価	○当該都市公園について、広く利用情報を公開、発信する姿勢、方策を実施している	A	A	A
		区分評価				
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用(設置目的)を最大限発揮するものであること	事業計画書の内容における基本的な考え方についての評価	○「公の施設」を運営・管理するという基本的な考え方を有し業務を遂行している	A	A	A
		園内の施設等管理に対する考え方についての評価	○各施設の維持管理のため、各施設の特性を理解して管理・運営している	A	B	B
			○施設(有料公園施設については除く)の維持管理のため、安全性、機能保全、快適性を確保する管理・運営している	A	A	A
			○公園利用者が快適に過ごすことのできる芝生管理、草刈、樹木剪定を実施している	A	A	A
		管理の質及び利用者サービスの向上に対する取り組みについての評価	○管理の質及び利用者サービスの向上に対する具体的な方策を実施している	A	A	A
			○利用者ニーズや苦情に対する把握方策及びその対応策を実施している	B	C	C
			○当該公園全体の利用促進に対する方策を実施している	A	A	A
		その他応募者の独自提案	○その他公園の設置目的を最大限に発揮できるような独自提案について実施している	A	A	A
区分評価					B	

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	「事業計画書の内容が管理経費の縮減が図られるものであること」に対する基本的な考え方についての評価	○当該公園の効用が最大限に発揮できるための、効率性の高い業務を遂行している	A	A	A
		管理に係る経費の縮減に対する取り組みについての評価	○指定管理経費を縮減するための方策を実施して、指定管理料に反映されている	A	A	A
			○スタッフ(採用予定者も含む)の配置は適正なものとなっている	A	A	A
		有料公園施設の利用促進に対する評価	○有料公園施設の収入増加を図るための方策を実施している	-	-	-
		その他経費修験について応募者の独自提案	○経費縮減について応募者の独自提案を実施している	A	A	A
区分評価					A	

安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	当該団体の業務遂行能力についての評価	○業務を遂行できるための安定的な経営基盤を有している	A	A	A		
			○業務を遂行できる適正な団体構成となっている	A	A	A		
			○組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経歴、保有する資格が適正であり、ノウハウ、専門知識等を使い管理している	A	A	A		
			○業務を遂行するにあたり、スタッフ(採用予定者を含む)の管理、適正な監督体制をとり、人材育成の方策を実施している	A	A	A		
			○施設の日常点検、定期点検など、異常を早急に発見しようとする方策を実施している	A	A	A		
			○異常があった際に、応急措置を行う体制が整っている	A	A	A		
			○法令を遵守する重要性や個人情報保護について理解し、情報の漏洩を防ぐための方策を実施している	A	A	A		
		緊急時における対応についての評価	○事故を予防するための体制が整っている	A	A	A		
			○事故の発生時に被害者への対応及び施設の復旧などの方策を実施している	A	A	A		
			○大雨、地震などの災害発生が予想されるとき、または発生した時の体制が整っている	A	S	S		
			○災害発生後の対応について、罹災状況の確認と早急な復旧をする態勢が整っている	A	A	A		
		区分評価					A	
		貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域(以下「地元」という。)の振興、活性化などに貢献できるものであること	事業計画書が地元活性化、地元に貢献できる内容であるかの評価	○地元での社会活動を具体的に実施している	A	A	A
					○公園の特徴を理解し、地元への配慮等を実施している	A	A	A
○地元の法人その他の団体の育成施策を実施している	A				A	A		
○地元の住民、高齢者、障害者等の雇用が確保されている	A				A	A		
区分評価					A			

●指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

<p>今期の取組み に対する評価</p>	<p>年間計画の中で定めた落葉の滑り台設置が未実施である                  応急手当(普通救命講習)講習の未実施                  芝生の復旧は、三分の二が完了しているが未実施部分あり                  園路花壇スプリンクラーの修復(全体の三分の二は実施済)                  フードコーナーのメニューの改善</p>
<p>前回までの意見を 踏まえた取組み状況</p>	<p>—</p>
<p>今後の取組み</p>	<p>年間計画の、落葉の滑り台は11月に実施予定                  応急手当(普通救命講習)講習は10月18日に実施                  芝生の復旧は、三分の一は3月の気温が上昇した時点で実施する                  園路花壇スプリンクラーの修復(全体の三分の一)年度内に完了する                  メニューを見直し、資質の向上をしお客様に対応する</p>

●所管課の意見

長良公園ホールディングスは、他の公園での指定管理者の経験を活かし、職員の教育や研修、連絡体制等を実施し、上半期の運営をした。

施設の管理については、長良公園の事務所、フードコーナー、研修センターについてワックスがけを行い、施設保持を行った。公園の維持管理(建物管理、施設修繕)に関しては、適切に実施した。今後は、長良公園が「花の公園」であるという特性を考慮し、適正な公園の維持管理されたい。

利用者評価に関しては、アンケートを対面式行うなど市民からの要望を集約し、早急に対応できるものは実施した。

選定基準に基づく評価についての「緊急時における対応についての評価」は、災害時の飲食物(自動販売機)の提供の準備など早急に対応した為「S」評価とした。苦情に対する対応策や修繕対応が遅れた為「管理の質及び利用者サービスの向上に対する取り組みについての評価」を「C」評価とした。

以上により、管理運営の状況は協定書の内容に基づき、概ね良好と認められるが、改善を必要とする場合は、その都度公園整備課から指定管理者に指導し、対応していく。

●指定管理者評価委員会の意見

・下半期にも「花の公園」というコンセプトを活かしてイベントを実施してほしい。

長良公園の指定管理について、概ね協定書、要求水準の内容どおり業務を履行していると認められる。指摘事項、実施できていない項目については下半期適正に実施すること。